

# 会務報告

平成28年1月1日から平成28年12月31日までの会務の概況を、下記のとおり報告いたします。

平成29年2月15日

愛媛県町村会長 清水雅文

記

## ◎ 会議

### 1 総会

#### (1) 定期総会

第69回定期総会は、3月19日午後3時から「にぎたつ会館」で県内の9の町長並びに副町長、総務課長らのほか、全国町村会からの来賓出席を得て開催した。

総会は、上村会長のあいさつにはじまり、全国町村会長（代理・原山全国町村会次長）から来賓祝辞があった。

次いで、1月28日に「都道府県町村会正副会長交流会」で表彰された、自治功労者退職町長・白石前松前町長（町長4期）への表彰状と記念品が、原山全国町村会次長から伝達された。

会議に入って上村会長が議長席に着き、（報告第1号）「平成27年本会会務報告」を事務局から報告し一同了承。

つづいて、（議案第1号）「平成28年度事業計画」、（議案第2号）「平成28年度本会会費の分賦方法」、（議案第3号）「平成28年度本会一般会計予算」、（議案第4号）「平成28年度本会特別会計予算」の4議案を一括上程し、審議の結果、異議なく原案どおり議決され、午後3時50分閉会した。

#### (2) 愛媛県町村会と愛媛県町村議会議長会との合同式典

「第69回定期総会」終了後、午後4時10分から「メルパルク松山」で、愛媛県町村議会議長会との合同式典を開催した。各町から町長及び副町長または総務課長等が、また町議会からは議長及び議会事務局長が出席した。

合同式典は、上村愛媛県町村会長のあいさつに始まり、続いて来賓の中村愛媛県知事、赤松愛媛県議会議長から祝辞があり、原愛媛県町村議会議長会会长が閉会のことばをのべ、合同式典を終了、引き続き中村愛媛県知事等来賓を囲んで意見交換会を行い午後6時40分終了した。

## 2 臨時総会

○ 6月27日「県自治会館」において開催した。

〈議事〉

- 1 (認定第1号) 平成27年度愛媛県町村会一般会計歳入歳出決算
- 2 (認定第2号) 平成27年度愛媛県町村会特別会計歳入歳出決算
- 3 (議案第1号) 平成27年度愛媛県町村会特別会計利益処分

3議案について事務局から説明、協議の結果認定・決定された。

○ 10月31日「ネストホテル松山」において開催した。

〈選挙〉

- 1 (選挙第1号) 副会長の補欠選挙について

〈議事〉

- 1 (報告第2号) 専決処分の承認について

○ 11月8日「県自治会館」において開催した。

〈選挙〉

- 1 (選挙第2号) 会長の補欠選挙について
- 2 その他

## 3 全員連絡会

○ 2月3日 平成27年度第4回開催

〈協議事項〉

- 1-1 「ゆるキャラグランプリ2016in愛顔のえひめ」について
- 1-2 愛媛県観光物産課からの連絡事項について
- 2 愛媛地方税滞納整理機構議員候補者の推薦について
- 3 平成28年度事業計画及び本会会費の分賦方法並びに予算について
- 4 本会第69回定期総会について
- 5 平成29年度重要施策の推進に関する提案・要望について
- 6 その他
  - (1) 次回の本会全員連絡会開催について
  - (2) その他

○ 6月27日 平成28年度第1回開催

〈協議事項〉

- 1 愛媛県市町振興課からの連絡事項について
- 2 農地中間管理事業の推進について
- 3 愛媛オレンジバイキングスへの支援協力について
- 4 平成28年度町等公平事務委託費の負担について
- 5 9町長と地域の未来をささえる世代との交流会について
- 6 平成28年度四国四県町村長・議長大会について
- 7 愛媛県内自治体の医師確保対策等の推進に関する要望について
- 8 平成28年度9町長サイクリングについて

〈報告事項〉

- 1 平成28年熊本地震に対する職員派遣、お見舞いについて
- 2 平成29年度国の施策等に関する提案・要望活動について
- 3 参議院議員選挙推薦状について
- 4 日本自治体労働組合総連合（自治労連）愛媛県本部からの要請書について
- 5 その他
  - (1) 次回の本会全員連絡会開催について
  - (2) その他

○10月31日 平成28年度第2回開催

〈協議事項〉

- 1 子育て支援に係る新規事業について
- 2 愛媛県市町村職員共済組合組合会議員選挙について
- 3 後期高齢者広域連合副連合長の選任について
- 4 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望について
- 5 平成28年度「災害共済関係事業加入推進運動」及び「公共建物火災予防及び交通安全運動」の実施について

〈報告事項〉

- 1 平成28年度東日本大震災被災市町村への人的支援に係る被災三県の要請活動について
- 2 熊本県町会訪問について
- 3 日本自治体労働組合総連合（自治労連）愛媛県本部からの要請書について
- 4 全国町長大会開催要綱及び大会前後の関係団体行事一覧表（第3報）について
- 5 その他
  - (1) 次回の本会全員連絡会開催について
  - (2) その他

#### 4 四国四県町村長・議長大会

9月29日午後2時から、「松山全日空ホテル」に於いて、四国四県の連携をより強化するために、四国四県の町村長・議長ら176人が一堂に会して開かれた。

大会は、原愛媛県町村議會議長会会长のことばがあり、「国歌斎唱」について、四国四県町村会・議長会を代表して上村愛媛県町村会会长のあいさつのち、石川徳島県町村会会长が「宣言」を朗読し、決定。

次いで、原愛媛県副知事、赤松愛媛県議會議長、藤原全国町村会会长及び飯田全国町村議會議長会会长ら各来賓の祝辞があった。

次に各提出議題の審議に移り、議長に森口香川県町村議會議長会会长を選出して議事に入った。各県提出議題の審議では、本県の甲岡鬼北町長から「地方創生の推進及び一億総活躍社会の実現に向けて」を説明、そのほか別項の議題について、各県代表からそれぞれ提案理由を説明し、審議の結果、いずれも採択され、次項の「決議（案）」を本会の岩崎高知県町村会会长が、「特別決議（案）」を株田徳島県町村議會議長会会长が朗読して、同じく採択された。

なお、決議事項の実行運動方法等については、四県の町村会会长並びに議長会会长に一任された。

次に、昨年、四国四県の魅力を発信するため共同アピールを行った「四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録」についてを、清水愛南町長が説明し、昨年に引き続き、実現に向けて積極的に活動を展開するよう、満場一致で決定された。

最後に、小野香川県町村会長から閉会のあいさつがあった。

閉会後、記念講演に移り、伊予鉄道株式会社代表取締役社長の清水一郎氏から「四国の観光戦略」について、愛媛県知事の中村時広氏から「サイクリングアイランド四国を目指して」と題して、それぞれ講演があった。

#### 《四国四県町村長・議長大会提出議題》

- 1 地方創生の推進及び一億総活躍社会の実現に向けて
- 2 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実強化について
- 3 四国地方の交通基盤等の整備促進について
- 4 農林水産業・地域の活力創造について

#### 宣 言

本格的な人口減少社会が到来し、現在の合計特殊出生率が続けば人口は減り続け、地域活力が失われるとともに、近い将来、我が国は衰退する恐れがある。既に地方においては、急速な少子・高齢化の進展、大都市圏への人口流出により、地域活力が衰えつつある。

この困難な状況を開拓し、明るく希望に満ちた未来を切り拓いていくために我々町村にできることは、それぞれの地域が持つ多種多様な自然、そこに暮らす人々の営み、そこから生まれた風習や伝統文化を大切にしながら、新たな価値を生み出し魅力ある地方を創生していくことである。

この四国には、四国八十八箇所霊場をはじめ世界に誇れる独自の歴史・文化が根づいているほか、西日本で最高峰の石鎧山など数多くの美しく豊かな自然がある。しかも周囲を海に囲まれた四国は、北に多島美の瀬戸内海、西に美しいリアス式の宇和海、南に雄大な太平洋、東に潮流の早い鳴門海峡と、他の地域にない恵まれた立地条件にある。

こうした地域特性や資源を生かし、我々は、なんとしても、この流れに歯止めをかけなければならず、日本の創生につながる町村の各種取り組みに対して、政府に強力な支援を求めるものである。

我々、四国57町村長と議長は、人々がふるさとに誇りを持ち、今日より明日がより良い未来であることを実感できる地域社会を実現するため、持てる限りの英知と努力を傾注することを、ここに誓うものである。

以上宣言する。

平成28年9月29日

四国四県町村長・議長大会

## 決議

- 1 地方創生を推進し、一億総活躍社会を実現すること
  - 1 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実強化を図ること
  - 1 四国地方の交通基盤等を整備促進すること
  - 1 農林水産業の振興対策及び農山漁村の活性化対策を強化すること
- 以上決議する。

平成28年9月29日

四国四県町村長・議長大会

## 参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議

第24回参議院議員通常選挙は、憲政史上初めて合区で行われたが、地方の自立・活性化を図るために必要な、地方の意見を国政に反映させる機会と権利を失わせる結果となった。

とくに、投票率が全国的に横ばいの中、合区とされた「徳島県及び高知県」選挙区では両県とも全国で最も低いレベルの投票率となり、人口減少などから危機に瀕した地方の民意を国政に反映させるうえで、深刻な課題を残したと言わざるを得ない。

今回の選挙において、両県民の投票意欲を喪失させた主因は、「一票の格差」の是正のみを目指し、選挙区として都道府県単位で果たしてきた役割を無視した小手先の弥縫策として実施された「合区」の導入にあり、今後、「合区」の継続と拡大は、都市住民の意向が尊重される一方、地方住民の参政意欲を失わせることにつながりかねず、ひいては我が国の民主主義の根幹を揺るがす事態に陥るものである。

今一度、国会においては、我が国の民主主義における選挙区としての都道府県がはたしてきた役割を尊重した参議院選挙制度改革の議論を興し、参議院の選挙制度を地方の意見も国政に反映される仕組みとすべきである。

については、広範な国民世論を背景として、合区による選挙制度を見直し、法律のみならず憲法の改正も視野に入れて、都道府県単位による代表が国政に参加する仕組みを構築されるよう強く要望する。

以上決議する。

平成28年9月29日

四国四県町村長・議長大会

## 「四国八十八箇所霊場と遍路道」に関する共同アピール

「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、徳島県・高知県・愛媛県・香川県の四県をつなぐ、空海ゆかりの八十八箇所霊場をループ状に巡る全長1400kmの壮大な寺院巡拝である。

この巡拝は、古くから一般庶民に定着し、それを地域社会が「お接待」と呼ばれるおもてなしの心で支えている。

遍路の基となる「思想・信仰」、実践する「場」、さらにそれを支える「地域」の3者が一体となった「遍路文化」は、空海が四国霊場を開創したとされる西暦815年から、1200年の長きにわたり脈々と受け継がれてきた。

こうした「遍路文化」は、日本国内、さらには世界的に見ても、普遍的価値のある

もので、人類全体の遺産として次代に引き継いでいくべきであり、まさに、世界文化遺産にふさわしいものと考える。

この「四国八十八箇所霊場と遍路道」の特性である、八十八箇所霊場とそれを繋ぐ遍路道の全てが揃って個性ある価値を發揮することを踏まえ、国に対して長大なエリアに及ぶ生きた文化遺産として、保存・継承できるよう強く要望する。

また、平成27年には、地域活性化を図ることを目的とした「日本遺産」に「四国遍路」が認定され、さらに先月8日には、世界文化遺産登録を目指す四国四県や関係58市町村らが、登録の前提となる国内暫定リスト入りに向け、文化庁に対して構成資産の保護措置や普遍的価値の証明などを盛り込んだ提案書を提出したところである。

我々もまた、今後、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向け、さらに関係者と緊密に連携しながら一層の機運の醸成に積極的に取り組むとともに、すべての人を温かく受け入れてきた本来の四国遍路の素晴らしさを幅広く周知するなど、一体となって取り組むことを強くアピールする。

平成28年9月29日

四国四県町村長・議長大会

## 5 副町長会

○1月20日午後3時00分から「愛媛県自治会館会議室」において副町長会を開催した。

協議事項は次のとおり。

- (1) 県市町振興課の萩原課長から
- (2) 各町からの提出議題について
- (3) 愛媛県町村会からの連絡事項について
- (4) 次期開催地について
- (5) その他

○4月21日午後1時00分から「伊方町役場」において春季副町長会を開催した。

協議事項は次のとおり。

- (1) 県市町振興課の萩原課長から
- (2) 県消防防災安全課の喜井主幹から
- (3) 各町からの提出議題について
- (4) その他
- (5) 次期開催地について

## 6 総務課長会議

○8月19日午後3時から「愛媛県自治会館会議室」において開催した。

協議事項は次のとおり。

- (1) 県市町振興課から
- (2) 各町からの提出議題について
- (3) 愛媛県町村会等について
- (4) その他

## 7 その他の会議

### (1) 系統町村会等開催会議

- 1月28日 全国町村会政務調査会行政委員会  
全国町村会理事会、全国町村会理事会、都道府県町村会長会・全国町村職員生活協同組合総代会、都道府県町村正副会長交流会
- 3月 2日 全国町村会行政委員会  
地方創生フォーラム in 東京
- 3日~ 4日 都道府県町村会政務担当職員研修会
- 4月14日~15日 都道府県町村会事務局長会議及び事務局長研修会
- 27日 全国町村会政務調査会行政委員会、全体会
- 5月 9日 四国四県町村会会长・事務局長会議
- 12日~13日 災害共済事業等事務研修打合会
- 18日 平成28年度地域農政未来塾開校式
- 27日 全国町村会政調幹事会・政調幹事会各委員会
- 6月15日 全国町村会政調幹事会・都道府県町村会事務局長会議・災害共済事務連絡会議
- 16日 (一財)全国自治協会評議員会、全国町村会理事会・都道府県町村会会长会・全国町村職員生活協同組合総代会、全国町村会政務調査会・各委員会
- 20日 本会会計監査
- 7月 7日 全国町村会政務調査会行政委員会、全国町村会理事会・都道府県町村会会长会
- 8月 4日 四国四県町村会・町村議會議長会合同事務局長会議
- 9月 7日 都道府県災害共済事務連絡会議
- 8日 全国町村会政務調査会・行政委員会  
全国町村会理事会・都道府県町村会会长会
- 15日~16日 災害共済関係事業等加入推進及び火災予防運動等関係事務打合会
- 29日 四国四県町村長・議長大会運営協議会
- 10月12日 平成28年度地方行財政講習会
- 21日 全国町村会政務調査会行政委員会、全国町村会政務調査会行政委員会・財政委員会合同会議、全国町村会理事会・都道府県町村会会长会、政務調査会
- 11月 1日 中国・四国各県町村会災害共済事務連絡会議
- 15日 全国町村会理事会・都道府県町村会会长会・全国町村長大会運営委員会、「町村の振興を考える会」意見交換懇談会
- 22日 愛媛県町村会平成28年度第1回正副会長会
- 25日 平成28年度災害共済関係事業の加入推進運動等実施に伴う事務打合会
- 12月 1日 全国町村会政務調査会行政委員会

12月 7日 全国町村会政調幹事会・都道府県町村会事務局長会議・災害共済事務連絡会議  
9日 共済基準額見直しに係る説明会  
14日 四国四県町村会事務連絡会議

(2)各種関係会議

1月26日 日本赤十字社愛媛県支部平成27年度第2回評議員会  
28日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
2月16日 愛媛県献血推進計画策定検討委員会  
17日 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第13回施設専門委員会  
22日 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第12回広報・県民運動専門委員会  
〃 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会全国障害者スポーツ大会推進委員会第5回会議  
〃 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第16回総務専門委員会  
〃 愛媛県保健医療対策協議会  
〃 NPO法人愛媛県不動産コンサルティング協会設立20周年記念事業・基調講演  
23日 交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部運営会議  
〃 愛媛県地域医療支援センター運営委員会第3回医師確保支援部会  
24日 愛媛県発明協会平成27年度第2回理事会  
26日 人事試験に関する講習会  
29日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
3月14日 第3回愛媛サイクリングの日推進協議会  
15日 平成27年度愛媛県過疎地域自立促進協議会定期総会  
22日 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第2回常任委員会  
23日 平成27年度愛媛の森林基金理事会（第5回）  
〃 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会  
24日 愛媛県国際交流協会平成27年度第3回理事会  
25日 えひめ産業振興財団平成27年度第9回評議員会  
26日 自由民主党愛媛県支部連合会第60回定期大会  
〃 愛媛県戦没者遺族大会  
28日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
〃 愛媛県医療審議会  
30日 愛媛県自転車新文化推進協会設立総会  
4月15日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
19日 愛媛県新幹線導入促進連絡会（第1回）  
25日 平成28年度愛媛県プロスポーツ地域振興協議会総会

- 4月26日 平成28年度愛媛県社会人スポーツ推進協議会常任委員会  
5月 2日 愛媛県消防協会理事会（第1回）  
〃 愛媛県廃棄物処理センター平成27年度事業報告及び収支決算の事務監査  
6日 愛媛県廃棄物処理センター平成27年度事業報告及び収支決算の監査  
11日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
12日 平成28年度愛媛県廃棄物処理センター理事会（第1回）  
13日 愛媛県租税教育推進協議会幹事会  
16日 平成28年度愛媛県水防協議会  
17日 愛媛県消防協会  
18日 平成28年度愛媛県消防大会  
〃 愛媛県介護保険審査会総会・審査会議  
〃 愛媛県土木協会第67回通常総会等  
19日 シンポジウム「四国の新幹線実現を目指して」  
23日 平成28年度愛媛県人口問題総合戦略推進会議  
〃 原子力政策に関する自治体説明会  
24日 愛媛県国際交流協会平成27年度監事監査  
25日 新たな「四国圏広域地方計画」及び「四国ブロックにおける社会資本整備重点計画」説明会  
26日 平成28年度愛媛の森林基金理事会（第1回）  
〃 平成28年度四国観光立県推進愛媛協議会幹事会  
27日 愛媛県商工会連合会平成28年度通常総会  
6月 1日 北方領土返還要求愛媛県民会議運営委員会  
2日 サイクリング情報発信・誘客促進事業委託事務に係る企画提案型プロポーザル  
7日 愛媛県租税教育推進協議会定期総会  
8日 日本赤十字社愛媛県支部平成28年度第1回評議員会  
13日 愛媛県農業信用基金協会推薦会議  
20日 えひめ産業振興財団定時評議員会  
21日 愛媛県国際交流協会平成28年度第1回評議員会  
22日 平成28年度愛媛県障がい者スポーツ協会第1回総会  
24日 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会全国障害者スポーツ大会推進委員会第6回会議  
7月 4日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
9日 第5回愛媛県地域医療支援センター運営委員会  
11日 愛媛県交通安全対策会議幹事会  
13日 愛媛県スポーツ振興会平成28年度第1回理事会  
31日 第29回愛媛県消防操法大会  
8月10日 第59回愛媛県公立学校施設整備期成会定例評議員会

8月25日 有害鳥獣対策に係る担当者研修会  
9月 5日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
27日 愛媛県社会福祉協議会第206回理事会  
10月13日 第64回愛媛県社会福祉大会  
13日~14日 福島県被災市町村復興状況見学会  
25日 平成28年度愛媛地方税務協議会  
27日 第25回暴力追放県民大会  
31日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
11月 1日 行革甲子園2016  
28日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
12月 7日 四国一周サイクリング情報発信・誘客促進事業委託企画提案型プロポーザル審査会  
9日 第36回障がい者福祉推進愛媛県大会  
13日 第2回愛媛県ドクターへリ運航調整委員会  
15日 愛媛県自転車新文化推進フォーラム

### (3)式典等

1月 4日 2016年年賀交歓会  
8日 愛媛県人権対策協議会2016年年賀交歓会  
2月12日 「第12回三浦保環境賞」表彰式・祝賀会  
16日 第49回南海放送賞表彰式・祝賀パーティー  
20日 内子座創建百周年記念式典  
3月 4日 (株)日本交通社創業60周年記念式典  
6日 「ふるさとCM大賞えひめ'16」審査会  
4月21日 「第33回ふるさと振興賞」顕彰式  
5月27日 消防防災ヘリコプター後継機「Ehime21」就航式  
28日 鬼北町合併10周年記念式典及び鬼北町庁舎再生記念式典  
7月24日 第22回全国「かまぼこ板の絵」展覧会表彰式  
8月15日 愛媛県戦没者追悼式  
10月29日 平成28年度「小・中学生のふるさと学習作品展」表彰式  
11月 3日 平成28年度愛媛県教育文化賞授賞式  
〃 平成28年度愛媛県功労賞授賞式・祝賀会  
20日 鬼のまちづくり事業「鬼のモニュメント」除幕式  
26日 えひめ・まつやま産業まつりオープニングセレモニー

## ◎ 要望等

### 1 要 望（陳情）

#### ・1月29日 聖カタリナ大学看護学科の設置に関する要望

地方の看護師不足が深刻化するこんにち、県内各町でも病院における看護師の確保に苦慮しており、その対応に各自治体は苦慮している。

こうした状況にあって、聖カタリナ学園が看護学科を開設し、安定的な看護師を養成しようと聞き及んだ本会では、当該学科が設置されれば県内各町の看護師不足の解消するものと大いに期待し、同学園及び文部科学省に、その設置を強く要望した。

#### 看護学科の設置に関する要望書

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から愛媛県内自治体の業務各般に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに心からお礼申し上げます。

また、貴学園には、大学を開設されて以来30年の永きにわたり、優れた教育・研究を実践され、福祉、介護、保育等の専門職として数多くの人材を輩出されてこられましたことに心から敬意を表します。

さて、こんにち、地方の看護師不足が深刻化し、県内各町でも各病院において看護師の確保に苦慮しており、自治体に対して看護師確保に向けての協力が求められています。

さらに、2025年には団塊の世代が後期高齢者となることから、今後、ますます医療・介護に関する需要が高まると予想され、このためには看護師を中心とした専門職の確保が必要不可欠です。

このような状況下にあって、今般、貴学園が看護学科を開設し、安定的な看護師を養成しようと検討されていると聞き及びました。

愛媛県町村会としては、当該学科が設置されれば、若者の新たな受け皿として更なる活気をもたらすとともに、県内各町の看護師不足の解消に寄与するものと大いに期待しております。

つきましては、貴学園に看護学科が設置されることを切に要望いたしますので、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴学園のますますのご発展を祈念いたします。

平成28年1月29日

愛媛県町村会長

上 村 俊 之

#### 聖カタリナ大学看護学科の設置に関する要望書

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から愛媛県内自治体の業務各般に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに心からお礼申し上げます。

さて、こんにち、地方の看護師不足が深刻化し、愛媛県内の各町でも各病院において看護師の確保に苦慮しており、自治体に対して看護師確保に向けての協力が求められております。

さらに、2025年には団塊の世代が後期高齢者となることから、今後、ますます医療・介護に関する需要が高まると予想され、このためには看護師を中心とした専門職の確保が必要不可欠です。

このような状況下にあって、本県の聖カタリナ大学においては、看護学科を開設し、安定的な看護師を養成しようと検討されていると聞き及んでおります。

愛媛県町村会としては、当該学科が設置されれば、若者の新たな受け皿として更なる活気をもたらすとともに、県内各町の看護師不足の解消に寄与するものと大いに期待しております。

つきましては、聖カタリナ大学に看護学科が設置されることを切に要望いたしますので、その設置認可にあたり、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年1月29日

愛媛県町村会長

上 村 俊 之

#### ・5月20日 四国への新幹線の導入に向けた要望

全国各地で高速鉄道ネットワークの整備が着々と進む中、「四国新幹線」及び「四国横断新幹線」は依然として基本計画のまま取り残されていることから、四国の新幹線の基本計画から整備計画への格上げに向けて必要な調査を実施するよう愛媛県鉄道高速化促進期成同盟会が中心となり、愛媛県市長会、本会及び経済団体等16団体の代表者が、国土交通省等へ要望を行った。

なお、本会からは佐川副会長が参加した。

#### 四国への新幹線の導入について

昨年3月に北陸新幹線の長野～金沢間が、今年3月には北海道新幹線の新青森～新函館北斗間が開業するなど、全国各地で高速鉄道ネットワークの整備が着々と進む中、「四国新幹線」及び「四国横断新幹線」は依然として基本計画のまま取り残され、四国だけが新幹線の空白地帯となっております。

しかしながら、平成26年4月には、四国の鉄道高速化検討準備会が実施した「四国における鉄道の抜本的高速化に関する基礎調査」において、「地域・経済活性化及び災害に強い鉄道網の形成による安全確保等の観点から、四国におけるフル規格新幹線整備に妥当性がある」との調査結果が公表されているほか、今年3月に決定された「四国圏広域地方計画」では、四国の新幹線についての記述が盛り込まれ、鉄道の抜本的高速化が検討課題とされたところです。

愛媛県を含む四国4県が一体となり、自立的発展を遂げつつ他の広域ブロックとの連携を強化するため、また、巨大災害に備えて西日本における高速鉄道ネットワークの代替性を確保するためには、四国への新幹線導入

が不可欠であり、四国の新幹線の整備計画への格上げに強く期待を寄せて いるところであります。

新幹線の導入等による抜本的高速化が実現すれば、対本州や四国内のア クセスが飛躍的に向上し、高齢者等の交通弱者も安心して気軽に外出する ことが可能になるなど利便性が大いに高まるとともに、本県や四国全体の イメージアップにつながり、ビジネス・観光、文化等多様な分野での交流 促進に多大な効果が見込まれます。

つきましては、四国の新幹線の基本計画から整備計画への格上げに向 けて、必要な調査の実施を要望します。

平成28年5月20日

愛媛県鉄道高速化促進期成同盟会長

野志克仁

愛媛県市長会長

青野勝

愛媛県町村会長

上村俊之

他経済関係13団体

#### ・5月30日・31日 平成29年度 国の施策等に関する提案・要望

平成29年度政府予算の編成及び政策の決定に当たり、県並びに市町の発展 にとって重要な提案・要望（項目のみ抜粋）を重点施策として取りまとめ、本会及び愛媛県、愛媛県市長会との連名により、国に対し面談により要望 を行った。

#### 平成29年度 国の施策等に関する提案・要望

愛媛県並びに県内市町の行政の推進につきましては、平素から格別の御 高配を賜り、深く感謝申し上げます。

国におかれでは、経済再生と財政再建を両立すべく、現役世代の安心も 確保する社会保障制度の実現による「介護離職ゼロ」、人口減少問題に立 ち向かう「希望出生率一・八」、成長と分配の好循環を創り上げる「戦後 最大のGDP六百兆円」といった明確な目標を掲げ、「一億総活躍」に向 けて真正面から取り組まれております。

本県においても、自らの未来を自らの創意工夫で切り拓くため、県と市 町が連携した「オール愛媛」の体制で共通する政策課題等に取り組んでお り、南海トラフ巨大地震等に備えた「防災・減災対策」に最優先で取り組 むとともに、県内への移住・定住の促進や結婚・子育て支援の強化による 「人口減少対策」と、産業の担い手育成、農林水産業の体质強化や交流人 口増加による「地域経済の活性化」を重点的に推進しているほか、平成2 9年9月の「えひめ国体・えひめ大会」に向けた開催準備の推進、地域医 療・福祉の充実など当面する重要課題への対応を加速させているところで あります。

このような中でそれぞれの地域が持つ多種多様な自然、そこに暮らす人 の営み、風習や伝統文化を大切にしながら、魅力ある地方を創生していく ためには、必要な財源の確保はもとより、地域経済の活性化や防災・減災 対策に不可欠な社会資本の整備、地域の実情に即した施策を推進するため

の各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に強力な国の御支援が不可欠であります。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、県並びに市町の発展にとって重要不可欠な提案・要望項目を重点施策として取りまとめましたので、平成29年度政府予算の編成及び政策の決定に当たり、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年5月30日・31日

愛媛県知事	中村時広
愛媛県市長会長	青野勝
愛媛県町村会長	上村俊之

### 《最重点項目》

- 1 地方税財源の充実・強化について
- 2 公共施設等の耐震化等の促進について
  - [1] 学校施設の耐震化の促進
  - [2] 松山空港の耐震化の促進
  - [3] 水道施設の耐震化の促進
  - [4] 医療施設の耐震化等の促進
  - [5] 住宅の耐震化の促進
  - [6] 警察施設の耐震化の促進
- 3 地方創生の実現に向けた実効性のある支援について
- 4 鉄道・バス・フェリー等公共交通機関の維持・活性化対策について
- 5 四国への新幹線の導入について
- 6 四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載について
- 7 防災・減災対策の総合的な推進について
- 8 南海トラフ巨大地震対策の推進について
- 9 伊方発電所の安全対策の強化等について
- 10 原子力防災対策の充実・強化について
- 11 ドクターへリの運航に対する支援等について
- 12 地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直しについて
- 13 医師確保対策について
- 14 地域中小企業応援ファンド及び農商工連携型地域中小企業応援ファンドの継続について
- 15 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の地方への誘客促進について
- 16 炭素繊維等高機能素材を活用した産業創出への支援について
- 17 農林水産物の輸出促進及び国際競争力強化について
- 18 強いえひめ農業を支える「国営道前道後用水地区」をはじめとする基盤整備の推進について
- 19 果樹経営支援対策の充実・強化について
- 20 CLT製造拠点整備と公共建築物等への普及について
- 21 森林認証制度の普及促進について
- 22 地域安全・安心のための社会資本整備の促進について
  - [1] 防災・減災対策の推進

- 〔2〕戦略的な維持管理・更新の推進
- 23 高規格幹線道路等の整備促進について  
 　〔1〕高速道路ネットワークの「3つのミッシングリンク」の早期解消  
 　〔2〕愛顔つなぐえひめ国体及び地方創生を見据えた高速道路ネットワークの整備・利便性等の向上
- 24 離島架橋事業（岩城橋）の推進について
- 25 JR松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進について
- 26 豊川の安全安心の確保と清流の復活について
- 27 東予港、松山港など主要港湾の整備促進について
- 28 えひめ国体・えひめ大会の開催に向けた支援について
- 29 愛媛大学の地域産業イノベーションを創出する機能の強化に関する支援について  
 　〔1〕新規養殖マグロ類「スマ」の次世代型育種システムの確立と社会実装  
 　〔2〕セルロースナノファイバーの実用化に向けた产学研官連携拠点の構築

#### 《重点項目》

- 30 地方分権改革の推進について
- 31 高等学校等就学支援金の加算の拡充等について
- 32 新たな情報セキュリティ対策の抜本的強化に対する支援制度の創設について
- 33 松山空港の進入管制空域の返還について
- 34 松山空港のCIQ体制の充実・強化について
- 35 女性活躍を推進する取組の充実・強化について
- 36 地方消費者行政の充実・強化について
- 37 低炭素社会の実現に向けた対策の支援について
- 38 介護の質を適切に評価した介護報酬の見直しについて
- 39 電力需給安定化及び電気料金の値上げの影響緩和対策等の実施について
- 40 新エネルギーの導入促進などエネルギーのベストミックスの実現について
- 41 エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化について
- 42 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設の整備促進について
- 43 主伐・再造林対策等の森林整備の推進について
- 44 漁業における担い手確保対策の強化について
- 45 畜産農家の経営安定対策の強化について
- 46 地域の実情に応じた農地の集積・集約化について
- 47 鳥獣被害防止対策の強化について
- 48 地域の強みを生かす水田農業支援施策の充実・強化について
- 49 山地災害対策に係る木製ダム整備の推進について
- 50 中山間地域等直接支払制度の充実・強化について
- 51 高速道路料金の新制度の導入及び瀬戸内しまなみ海道自転車通行料金

- の恒久的な無料化について
- 52 土砂災害対策の推進について
- 53 治水事業の着実な推進について
- 54 公立学校施設整備事業における予算単価の引上げについて
- 55 警察基盤の強化について

・7月7日 愛媛県内自治体の医師確保対策等の推進に関する要望

こんにち、地方の医師不足や医師偏在が顕著となっており、県内の自治体は安全で安心できる医師の確保に苦慮している。

とくに愛媛県は、四国山地の中山間地や島嶼部が多く散在し、限界集落など過疎地域が多く、医師不足は集落の存続にも関わっている。

そこで、本会では、県内自治体の医師不足を解消し、住民が適切な医療を享受できるような医療提供体制を確保するため、関東県人会のお力添えを願いたいと要望した。

**愛媛県内自治体の医師確保対策等の推進に関する要望書**

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から愛媛県内自治体の業務各般に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに心からお礼申し上げます。

さて、関東愛媛県人会は、東京を中心とする関東エリアに住む愛媛県人にとって、なくてはならない組織であり、今後ともふるさと愛媛と関東をつなぐ架け橋としてご活躍いただきますようお願い申し上げます。

ところで、こんにち、地方の医師不足や医師偏在が顕著となっており、県内自治体では安全で安心できる医療の確保に苦慮しております。

とくに、ご承知のように本県は、四国山地の中山間地や島嶼部が多数散在し、限界集落をはじめとする過疎地域の多いことが特徴で、無医地区ではさらに入人口が減少し、医師不足は集落の存続にも深く関わっています。

こうした状況にあって、医師不足等を解消し、地域における医療提供体制を確保することが喫緊の課題となっており、愛媛県町村会では、県下9町の総意として、この問題に懸命に取り組んでいるところです。

つきましては、県内自治体の医師不足を解消し、地方における医師確保をはじめ、住民が適切な医療を享受できるよう医療提供体制を確保するため、医療制度に造詣と経験の深い貴台にお力添えを願いたく、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、関東愛媛県人会のますますのご発展を祈念いたします。

平成28年7月7日

愛媛県町村会長

上 村 俊 之

・11月10日 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

この要望は、「愛媛地方税滞納整理機構」に対する補助金、県職員の派遣について、引き続き県・市町が連携して、市町税・個人県民税等の徴収率向上に

万全を期さなければならない。そこで、同機構を安定して運営するためには、県からの補助金及び管理職員の派遣は欠かせないことから、本会及び県市長会との連名により、県知事等に対し面談等により要望を行った。

### 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、県内の地方自治の振興発展に格別のご尽力を賜っておりますことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、愛媛地方税滞納整理機構は、県内全市町で構成する一部事務組合として、平成18年4月1日に設立されました。

以来、今日まで県ご当局の積極的な支援等によって市町税・個人県民税等の徴収に多大の成果を上げており、とくに機構設立後の効果額としては過去10年間で128億5千5百万円余に及ぶとともに、完納件数、完納率及び徴収率ともに高い水準で順調に推移するなど、税の公平性の確保と財政難に苦慮する県内市町の財政健全化に大きく寄与しております。

しかしながら、依然として市町税・個人県民税等の滞納額は多額であり、この解消を図るとともに、納税環境を整備するためには機構の存続が不可欠であります。

つきましては、引き続き県と市町が連携して徴収率の向上に万全を期すため、次年度以降も県の補助金及び管理職員の派遣についてご支援くださいますよう、愛媛県市長会、愛媛県町村会の総意により強く要望します。

平成28年11月10日

愛媛県市長会長

青野 勝

愛媛県町村会長

上村 俊之

### ・11月16日 四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方要望

9月29日愛媛県松山市で開催された「四国四県町村長・議長大会」の決議事項については、関係方面へ文書をもって要望するとともに四県会長が上京の機会にそれぞれ強力に要望することとなったため、本県選出国會議員、各県知事、県議会議長、県主管部長・課長に面談等により実現方を要望した。

#### [要望書提出先]

政 府 = 内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官、地方分権改革推進室、  
地方創生推進室長

国 会 = 衆議院議長、副議長、内閣委員長、総務委員長、財務金融委員長、  
予算委員長、参議院議長、副議長、内閣委員長、総務委員長、財  
政金融委員長、予算委員長

政 党 = 自由民主党（総裁、幹事長、総務会長、政務調査会長）、公明党  
(代表、幹事長、政務調査会長)、民進党(代表、幹事長)、日本  
維新の会(代表)、日本共産党（幹部会委員長、書記局長）

社会民主党（党首、幹事長）、自由党（代表）、日本のこころを大切にする党（代表）、日本を元気にする会（代表）  
その他の会員=全国町村会長、全国町村議會議長会会長、四国四県知事、同県議会議長、同主管部局長・課長

平成28年11月16日

殿

四国四県町村長・議長大会

高知県町村会会长	岩崎 憲郎	印
高知県町村議會議長会会长	尾崎 政廣	印
徳島県町村会会长	石川 智能	印
徳島県町村議會議長会会长	株田 茂	印
香川県町村会会长	小野 正人	印
香川県町村議會議長会会长	森口 久士	印
愛媛県町村会会长	清水 雅文	印
愛媛県町村議會議長会 会長職務代理者副会長	山下 太三	印

四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方要望について（要望）

平素は、地方自治の振興発展のため格別の御指導、御協力を賜り深謝申し上げます。

さて、さる9月29日愛媛県松山市において四国四県町村長・議長大会を開催し、満場一致をもって別添のとおり決議いたしましたので、これらの実現について格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

1 地方創生の推進及び一億総活躍社会の実現に向けて

（要旨）

安倍内閣においては、一億総活躍社会に向けて、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」を三本の矢として、それぞれ「名目GDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」を実現するという目標を掲げている。

この目標を達成するには、子育てや介護の「壁」、定年退職・年齢の「壁」、男性・女性の役割分担による「壁」など、いくつもの障壁をのりこえなければならない。

国民一人ひとりが、家庭で、地域で、職場で希望が叶い、生きがいを感じることのできる一億総活躍社会を実現するためには、それぞれの地域が新たな価値を生み出し、魅力ある地域を創生していくことが重要であり、地方創生なくして一億総活躍社会は実現できるものではない。

については、国においては、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 地方創生推進交付金については、町村が策定した総合戦略を着実に実行できるよう、自由度が高く継続的な交付金とすること。
- 2 安心できる社会保障の実現に向け、介護サービスの基盤整備を推進し、介護人材を確保するための地方の取組みを支援する対策を着実に実行すること。
- 3 「子ども・子育て新制度」については、質の充実に向けて必要な財源を確保するとともに、保育士の人材確保、処遇改善や乳幼児の医療費無料化を国の制度とするなど、子育てのしやすい制度とすること。
- 4 深刻化する地方の医師や看護婦の不足に対して、計画的な育成・確保を推進するとともに、診療科偏在・地域偏在を抜本的に解消し、恒久的に医師や看護師が確保できる仕組みを早急に確立すること。  
また、地域医療を支える、へき地等の診療所の運営・維持に積極的な支援を行うこと。
- 5 地方から都市への人の流れを変えていくため、都市部と地方の教育機関の相互交流や地方大学の新学部、新学科の設置など、地方における教育機関の機能を強化し、積極的に地方の人材を確保すること。
- 6 地方における雇用の創出のため、地域資源や強みを活かした成長産業育成のほか、新しい分野や商品にチャレンジする企業を積極的に支援すること。  
また、若者や女性が、より働きやすい環境を整備するなど、地方における雇用環境の改善に資する制度の充実を図ること。
- 7 観光の振興は、地域活性化の原動力となり、地域の雇用創出、維持に繋がることから、国内・外からの観光客の誘客や観光インフラの整備等の観光振興に関する町村の取組みを積極的に支援すること。
- 8 厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方交付税については本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保するとともに、過疎・辺地・離島等の条件不利地域のあらゆる補助事業の補助率に地域条件を加味すること。

## 2 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実強化について

### (要旨)

四国地方は、南海トラフを震源としておよそ100年から150年の間隔で繰り返し発生する南海地震によって幾たびも甚大な被害を受けてきているうえ、中央構造線活断層による大規模直下型地震、太平洋岸地域での遠地津波などの発生も懸念され、ひとたび災害が発生すれば甚大な被害が予想される。

特に、南海トラフ沿いで起こるM8～M9クラスの地震については、国の地震調査委員会によれば今後30年以内に70%程度の確率で発生するといわれ、これまでの想定を遙かに超える津波高や地震動などが予測されている。

こうした中、津波避難対策を抜本的に強化した「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が成立し、更なる地震防災対策が推進されることを期待するところであるが、南海トラフ地震から住民の生命、身体及び財産を守るために、総合的な防災拠点の整備や地震発生

時に緊急支援物資の輸送、救助救援、復旧・復興道路となる「命の道」の整備など、国を挙げた広域的な防災対策を推進する必要がある。

また、四国は急峻な山地や河川が多い地形的条件から、道路の崩壊に伴う集落の孤立や山から崩れ落ちた土砂が川をせき止める河道閉塞（土砂崩れダム）なども懸念され、こうした土砂災害への対策も必要である。

さらに、台風の襲来や近年の異常豪雨などにより、水害や高波、土砂災害の発生が今後さらに多くなる恐れがあり、国民の経済・社会活動の基盤となる河川堤防の整備や海岸の越波対策、砂防・治山事業等の推進は、国の最も重要な責務の一つである。

よって、国においては、四国地方の実情を強く認識し、南海トラフ地震対策等防災・減災対策の充実強化を計画的かつ着実に進めるため、次の事項について早急に適切な措置を講じるよう強く要望する。

#### 記

##### 1 南海トラフ地震対策の推進について

- (1) 南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実強化を図ること。
- (2) 四国地域全体の地震及び津波の調査・観測・伝達体制の強化を図ること。特に、四国沖から紀伊半島沖にかけての南海トラフ及び伊予灘、日向灘においては、東海地震並みの予知・観測・伝達体制を早急に整備すること。  
南海トラフを震源とする巨大地震が時間差を置いて発生する場合や、長周期地震動などについての検討も早急に行うこと。
- (3) 南海トラフ地震の防災・減災関連事業を迅速に行うため、事業認定を簡素化すること。
- (4) 避難場所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など、「防災・減災対策」を強化すること。
- (5) 行政・教育機関などの公的施設や主要な医療・福祉施設の高台移転について、必要な財源措置を講じること。
- (6) 南海トラフ地震の甚大な被害想定を踏まえ、電気、水、通信などの供給が途絶しても、確実な「救助・救援」を可能とするため、防災拠点施設や避難所における「自立型ライフライン機能」の確立に向けた対策を推進すること。
- (7) 震災に強いまちづくりのため、各種公共施設の耐震性の向上、水道施設の耐震化の促進、緊急輸送や緊急救命活動拠点等としての空港の耐震化、津波対策としての河川管理施設・海岸保全施設・津波避難施設の整備などへの安定的な予算確保、中山間地域における孤立防止対策など震災対策を推進すること。
- (8) 社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業などの中に、南海トラフ地震対策特別措置法における避難対策特別強化地域枠を創設し、交付金嵩上げ等の財政的支援制度を充実させ、市町村が実現可能な津波リスクの無い「安全な住宅地の形成」を図る制度を創設すること。
- (9) 情報通信インフラが広範囲にわたり破壊されるような大規模災害時にあっても、安否確認や、救命、医療活動に必要な被災状況の把

握・共有が可能となるよう、携帯電話や通信衛星等を活用した通信手段の構築などにより、被災地域での情報通信手段を確保すること。

- (10) 沿岸部においては津波により甚大な被害が想定されることから、比較的被害が少ない地域への災害支援拠点を整備する制度を創設すること。

## 2 防災・減災対策について

- (1) 近年、大規模な地震や津波、集中豪雨等が発生していることから、住民の生命・財産を守るため、平成29年度以降も地方が防災・減災事業を計画的に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など、国土強靭化と防災・減災対策を加速するための財源を確保すること。
- (2) 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検に関しては、技術的支援の体制整備や必要な財政措置を講じること。
- (3) 水害や越波災害、土砂災害の未然防止や軽減また災害予防が確実に実施できる仕組みを構築するとともに、河川改修事業・海岸事業・砂防事業・治山事業・ため池整備事業等の早期整備を促進すること。
- (4) 住民の避難施設（例：津波避難タワー）など極めて公共性・公益性の高い施設の建設を円滑に進めるため、権利関係の不明な土地については、用地取得によらず、地方自治体において例えば地上権と同様の権利を設定し、そのような土地が有効利用できる法制度を検討すること。
- (5) ハード整備を伴わず土地利用規制と家屋の移転補償を組み合わせるなど、様々な手法を駆使し、少ない予算で効果的な災害予防を推進すること。
- (6) 河道閉塞など大規模な土砂災害の危険性のある個所の調査を進めるとともに土砂災害発生時における安全な避難施設及び避難路や、被災後における代替的な避難道の確保など孤立集落対策を進めること。

## 3 四国地方の交通基盤等の整備促進について

### （要旨）

道路などの交通基盤は、強靭な国土の創造のために欠かすことのできない最も重要な社会基盤である。

しかしながら、四国地方の高速道路をはじめとする幹線道路の交通基盤の整備状況は極めて低く、産業振興や観光の発展に支障をきたしていることはもとより、住民の安全・安心を守るための最も基礎となる「命の道」さえ十分に確保できていない。

加えて、近年は、異常気象による大規模な自然災害が多発しているほか、南海トラフを震源域とする大規模地震の発生も危惧されており、災害時の緊急輸送道路の確保の面からも、四国8の字ネットワークや中四国連携ルートをはじめとする高規格幹線道路網等の早急な整備は、喫緊の課題である。

また、過疎化や高齢化が急速に進む中山間地域や離島においては、地域住民にとって必要不可欠な交通手段である地方バス路線や離島航路等の公共交通機関の多くが赤字路線となっており、その存続が危ぶまれている状況にある。

さらに、四国地方は、唯一の新幹線空白地域で、新幹線が基本計画に留まっており、経済発展や観光振興等の面で、新幹線が整備された地域との格差が広がることが懸念される。

よって、国においては、四国地方の発展、地域住民の安全・安心な暮らしを守るうえで、必要不可欠な次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。

#### 記

- 1 災害時の緊急輸送道路の確保や生活者重視の視点を踏まえ、四国地方の活性化や自立的発展に必要不可欠で、かつ緊急時に「命の道」となる四国8の字ネットワークについては、ミッシングリンクの解消及び現在暫定2車線となっている区間の4車線化を含め、一日も早い整備を図ること。
- 2 整備が遅れている国道・県道・市町村道・生活道については、地域の実情に即し、均衡ある道路網として整備を推進すること。
- 3 中山間地域や離島の住民が安心して暮らせる地域づくりのために、地域交通機関の運行支援に関する制度の拡充や自治体への財政支援策を強化すること。
- 4 四国新幹線の整備計画への格上げに向けた調査・研究を早期に進めること。

#### 4 農林水産業・地域の活力創造について

##### (要旨)

農山漁村は、農林水産業を通じて地域の経済を担い住民の生活の場となっているだけではなく、食料・水・エネルギーの供給、自然環境の保全や浄化、人と自然との豊かなふれあいの場としての機能などを有する、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産である。

しかしながら、中山間地域が多い四国地方においては、人口の減少や高齢化が著しく、農林水産業のみならず集落活動や地域文化の担い手さえ不足するなど、地域活力は低下の一途を辿っている。

さらに、地域での生活を支え合う基盤であった集落が衰退するほか、買い物や移動手段といった生活面での不安を抱えるなど、様々な課題にも直面している。

国においては、農山漁村が直面している危機的な状況を真摯に受け止め、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目指す、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の構築に向けた取組を積極的に推進することが必要である。

よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。

#### 記

- 1 農林水産業の振興について

- (1) 急峻で狭小な農地が多く、規模拡大による競争力強化が極めて困難な条件不利地域である中山間地域においては、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営について規模拡大や経営の効率化など、生産性や農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。
- また、安心して営農が続けられるよう地域の実情にあった水田農業を確立すること。
- (2) 日本の原風景ともいえる農林水産業の営み、とりわけ農業については、TPPにより競争力の弱い中山間地域の農業に大きな影響が懸念されていることから、国の責任において、中山間の小規模経営体においても将来にわたり持続可能な農業経営を行うことができるような施策の実行や必要な予算を確保すること。
- (3) 木材の需要拡大に向け、CLTなど木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、木造公共施設をはじめとする木造住宅への国産材の利用促進など、より一層の木材自給率向上に努めること。
- (4) 林業就業希望者を支える仕組みとして、林道路網整備や高性能林業機械導入などのハード整備に加え、人材確保のための経費やスキルアップ研修などのソフト経費も含めたパッケージとなった制度を創設すること。
- (5) 森林資源を有効活用するため、大規模な施業委託型林業とともに小型で参入しやすい自伐型林業を推進するための制度について創設すること。
- (6) 森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため、新たな税財源として「全国森林環境税」を創設すること。
- (7) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図り、地球温暖化対策としての森林吸収量3.5%を確保するとともに、豊富な人工林資源を循環利用し、木材の安定供給体制を構築するためには、施業の集約化を図り、間伐や路網の整備、主伐後の再造林等を推進する必要があることから、持続可能な林業の推進に必要な予算と税等による安定財源を確保すること。
- (8) 漁業者が将来にわたり安心して漁業に従事することができるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため資源管理・漁業経営安定対策や漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入促進に向けた支援を強化すること。また、生産基盤の整備や漁業の体质強化等に関する漁業補助金を拡充すること。
- (9) まぐろ・かつお類の日本近海への来遊量を増やすため、科学的検証に基づいた国際的な資源管理措置を早急に構築し、資源の持続的利用と漁獲規制の導入等による秩序ある操業環境の構築を図るよう、関係国に対し引き続き強く働きかけること。

## 2 農山漁村の活性化について

- (1) 地域資源を活用し農商工連携や観光、更には医療や福祉とも連携して6次産業化を進め、地域の若者の雇用創設に向けた支援策を強化すること。

- (2) 日本型直接支払制度については、中山間地域の農業を守り、国土保全や水源の涵養等、農業のもつ多面的機能を維持・発揮するため、十分な財政支援を講じること。
- (3) 多面的機能支払制度の資源向上支払の対象農用地についても、農地維持支払と同じく、町村が必要と認める農用地も対象とすること。
- (4) 野生鳥獣による農林業被害対策については、人的・財政的支援制度が充実してきたところではあるが、依然深刻な被害が残されていることから、省庁や県等関係機関との連携の下、技術開発等を強力に推進し、被害防止に係る抜本的な対策を講じること。
- (5) 農山漁村の生活の基盤である集落機能の維持・再生に向けた支援策を講じること。

・ 11月16日 全国町村長大会意見 33項目に関する要望

11月16日に開催された全国町村長大会において満場一致で採択された意見事項について、本県の清水会長がそれぞれ本県選出国會議員に対して、実現方を要望した。

なお、「要望書」等（項目のみ抜すい）は、次のとおり。

要　　望　　書

- 1 大規模震災からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策の強化
- 2 一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の更なる推進
- 3 町村自治の確立
- 4 町村財政基盤の確立
- 5 地方創生の実現に向けた国土政策の推進
- 6 環境保全対策の推進
- 7 地域保健医療対策の推進
- 8 少子化社会対策の推進
- 9 障害者保健福祉施策の推進
- 10 介護保険制度の円滑な実施
- 11 医療保険制度の一本化の実現等
- 12 教育施策等の推進
- 13 農業・農村対策の推進
- 14 林業・山村対策の推進
- 15 水産業・漁村対策の充実
- 16 道路、河川、生活環境等の整備促進
- 17 地域商工業振興対策等の推進
- 18 観光施策の推進
- 19 町村消防の充実強化
- 20 暴力の根絶と安全・安心のまちづくりの充実強化
- 21 情報化施策の推進
- 22 戸籍制度の見直し
- 23 公職選挙制度の改善
- 24 エネルギー対策の推進
- 25 過疎対策等の推進
- 26 豪雪地帯の振興

- 27 半島地域の振興
- 28 畦島地域の振興
- 29 地域改善対策の推進
- 30 米軍機による低空飛行訓練の実施
- 31 北方領土の早期返還
- 32 竹島の領土権の確立
- 33 尖閣諸島海域における中国漁船の領海侵犯

## ◎ 自治研修等

### 1 平成28年度地方財政対策等に関する研修会

1月25日・26日 地方財政（地方創生）担当部課長・担当者等を対象とした研修会を、本会と市長会の共催により、次項「実施要領」により県内3ブロックで開催した。

研修会受講者数は中予・東予ブロックで65人。

（南予ブロックは降雪により中止）

### 「平成28年度地方財政対策等に関する研修会」開催要領

主催 愛媛県市長会  
愛媛県町村会

1. 目的 今日の厳しい財政状況の中、地方は地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことが求められている。

こうした状況の中で、平成28年度地方財政対策の概要及び市町が直面している地方財政の課題について理解を深めるため、本研修会を開催する。

#### 2. 日時及び会場

ブロック	実施日	時間	会場
南予	平成28年1月25日(月)	10:00～12:00	宇和島市吉田公民館 大ホール 宇和島市吉田町東小路甲106
中予	平成28年1月25日(月)	15:00～17:00	にぎたつ会館 1階 芙蓉の間 松山市道後姫塚118-2
東予	平成28年1月26日(火)	10:00～12:00	西条市役所 5F 大会議室 西条市明屋敷164

※会場の選択は自由です。なお、受付は30分前から行います。

3. 対象者 各市町の地方財政担当部課長および担当者等

4. 研修テーマ 平成28年度地方財政対策の概要と地方財政の懸案事項について

5. 講師 関西学院大学 大学院 経済学研究科・人間福祉学部  
教授 小西 砂千夫（こにしきちお）先生  
[主な経歴]  
総務省 地域実践活動に関する大学教員  
愛媛県 行革甲子園審査員、市町村合併検証の専門委員など

## 2 地方公共団体オープンデータ推進に係る研修会

2月10日 担当部課長・担当者等を対象とした研修会を、本会と市長会の共催により、次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は35人。

### 「地方公共団体オープンデータ推進に係る研修会」開催要領

主催 愛媛県市長会  
愛媛県町村会

1. 目的 近年、より行政の透明性を高め、住民の参画や行政との協働を促進するオープンガバメントの世界的な流れを受け、行政データの活用を促進する「オープンデータ」への関心、取り組みが全国で広がっている。

こうしたなか、本県においても、各市町が保有する情報公開可能なあらゆる分野の行政データをオープンデータとして二次利用可能とすることにより、官民協働による公共サービスの実現、データ分析、加工した情報の提供など新ビジネス創出や企業活動の更なる効率化を促して地域活性化を図るため、本研修会を開催する。

2. 日時 平成28年2月10日（水）14時00分～

3. 場所 愛媛県農業共済組合連合会(NOSAIえひめ) 5階 会議室  
住所：松山市二番町4丁目4-2  
TEL：089-941-8135(代)

4. 対象者 各市町の担当部課長および担当者等

5. 研修テーマ 「各市町におけるオープンデータの取り組みについて」

6. 講師 横浜市 政策局 政策調整担当理事 長谷川 孝 氏

7. 日程 13：30～ 受付  
14：00～14：05 開会 主催者あいさつ  
14：05～16：05 研修・質疑応答  
16：05 閉会（予定）

3 平成28年度町（市）職員研修会

## 平成28年度 町（市）職員研修会実施計画

愛媛県町村会

- 1 目的 地方分権の進展や地方財政の悪化など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、自治体職員に求められる役割は一層重くなっている。こうした中、地方公務員としての高い倫理観と使命感を育み、本格化する分権型社会を担うとともに、時代の変化に的確に対応できる人材を育成することを目的とする。
- 2 研修名 (1) 新規採用職員研修 新規採用職員を対象（2泊3日 60人以内）  
(2) 初級職員研修 勤続2年～3年の職員を対象（2泊3日 40人以内）  
(3) 中級職員研修 勤続4年～5年の職員を対象（2泊3日 40人以内）  
(4) 係長職員研修 係長相当の職にある者を対象（2泊3日 40人以内）  
(5) 面接試験技法研修（1日）  
(6) 法制執務研修（1日）  
(7) 管理職員研修（1日）
- 3 実施場所 前記(1)～(4)については、「えひめ青少年ふれあいセンター」（松山市上野町）において、全寮制とする。  
なお、(5)～(7)は、愛媛県自治会館会議室等において実施する。
- 4 研修科目 別紙1を参照。
- 5 経費 町（市）等の負担は、集合及び解散場所（県自治会館又は研修会場）までの交通費。全寮制については、食事代、シーツ代等とする。  
その他、集合場所（県自治会館）から研修会場への移動（タクシー等）及び研修関係経費は、本会が負担する。
- 6 その他 市職員については、本会賛助会員の市職員とする。
- 7 研修時期 (1) 新規採用職員研修 平成28年5月16日～18日  
(2) 初級職員研修 一ノ一  
(3) 中級職員研修 平成28年6月8日～10日  
(4) 係長職員研修 一ノ一  
(5) 面接試験技法研修 平成28年6月頃  
(6) 法制執務研修 平成28年7月頃  
(7) 管理職員等研修 平成28年10月頃

(1) 町（市）新規採用職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）新規採用職員研修会をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。平成6年度より、全寮制（2泊3日）で実施している。

研修会受講者数は64人

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 5月16日(月)	時間	【第2日目】 5月17日(火)	時間	【第3日目】 5月18日(水)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30		8:30	
			公文書の作成と扱い方 [110分]		公務員のあり方[90分]
			県市町振興課		県市町振興課
			河野主幹		山野主幹
10:00	研修会場 受付	10:20		10:00	
10:30		10:30		10:10	
	開講式・オリエンテーション		職業人の心構え [90分]		人権問題[110分]
11:30			いよぎん地域経済研究 センター		愛媛県人権教育協議会 委員 村上成道
11:30	講話[30分] 副会長 高野宗城	12:00	研究員 水口いくみ	12:00	
12:00		12:00	昼食	12:00	昼食(12:45～退所点検)
12:00	昼食	13:00		13:00	
13:00		13:00		13:00	地方公務員共済制度 [60分]
	地域づくり [110分] 愛南町 清水町長		先輩職員の経験談 [110分]		加藤 課長補佐
			上島町		効果測定(選択式)30分
			総務部長 村上和彦		奉仕活動
14:50		14:50		15:00	
15:00	電話応対 [90分] テルウェル西日本 担当課長 橋恵利子	15:00	地方自治・財政・税のしきみ [90分]	15:10	閉講式・解散
16:30		16:30	県市町振興課 行政係	15:15	
			山本係長		
16:30	フリー	16:30	フリー		
17:00		17:00			
17:00	タペの集い	17:00	タペの集い		
17:20		17:20			
18:00		17:30	夕食(交歓会)		
	ふれあい研修(夕食)	18:30			
20:30		19:00	軽スポーツ (ソフトバレー・ボール)		
20:30		20:30			
	入浴		入浴		
22:10		22:10			
22:30	消灯	22:30	消灯		

(2) 町（市）初級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）初級職員研修会（2～3年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は33人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 5月16日(月)	時間	【第2日目】 5月17日(火)	時間	【第3日目】 5月18日(水)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30		8:30	
			地方税制度〔110分〕		地方自治制度〔110分〕
			県市町振興課 税政係 永井係長		県市町振興課 行政係 山本係長
10:00	研修会場 受付	10:20		10:20	
10:30		10:30		10:30	
	開講式・オリエンテーション		選挙制度〔90分〕		地方公務員制度〔90分〕
11:30			県市町振興課 選挙係 伊賀上係長		県市町振興課 河野主幹
11:30	講話〔30分〕 副会長 高野宗城	12:00		12:00	
12:00		12:00		12:00	
12:00	昼食	13:00	昼食	13:00	昼食(12:45～退所点検)
13:00				13:00	
	地域づくり〔110分〕 愛南町 清水町長	13:00	地方財政制度〔110分〕	13:00	地方公務員共済制度〔60分〕
			県市町振興課 財政係 中川係長		加藤 課長補佐
14:50		14:50		14:00	
15:00	質問力の向上〔90分〕 いよぎん地域経済研究センター 主席研究員 友近昭彦	15:00	自己啓発・マナー〔90分〕 全日本作法会 山辺桂子	14:10	効果測定(選択式)30分
16:30		16:30		14:40	
16:30	フリー	16:30	フリー	14:40	奉仕活動
17:00		17:00		15:00	
17:00	タペの集い	17:00	タペの集い	15:10	閉講式・解散
17:20		17:20		15:15	
18:00		17:30			
	ふれあい研修(夕食)	18:30	夕食(交歓会)		
20:30		19:00	軽スポーツ (ソフトバレー・ポール)		
20:30		20:30			
	入浴		入浴		
22:10		22:10			
22:30	消灯	22:30	消灯		

(3) 町（市）中級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）中級職員研修会（4～5年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は33人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 6月8日(水)	時間	【第2日目】 6月9日(木)	時間	【第3日目】 6月10日(金)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	(8:10～退所点検)
		8:30	「気づき」のスキルアップ [110分]	8:30	防災について [110分]
			いよぎん地域経済 研究センター 主席研究員 兵頭繁嗣		防災アドバイザー 乃田俊信
10:00	研修会場 受付・入室	10:20		10:20	
10:30		10:30	クレーム対応 [90分]	10:30	市町行政の課題について [90分]
	開講式・オリエンテーション		いよぎん地域経済 研究センター 主席研究員 友近昭彦		県市町振興課
11:30		12:00		12:00	萩原課長
11:30	班長 打合せ[30分]				
12:00		12:00	昼食	12:00	昼食
13:00		13:00		13:00	
13:00	地方公務員共済制度 [60分] 加藤 課長補佐	13:00	地方創生について[90分]	13:00	地域づくり[60分]
14:00			県総合政策課		鬼北町 甲岡町長
14:10	地域おこし[65分] 内子町地域おこし協力隊 納堂邦弘	14:30	大崎主幹	14:00	
15:15		14:40		14:10	効果測定(論文)
15:25	地域おこし[65分] 西予市地域おこし協力隊 松本仁紀		隣国と日本[110分]	15:00	
16:30		16:30	国際交流員(韓国) 徐 銀珠(ソウンジュ)	15:00	
16:30	フリー	16:30	海外交流連携推進員(台湾) 田上 月琇(タノウエ ゲッショウ)	15:00	奉仕活動
17:00		17:00		15:20	
17:00	タベの集い	17:00		15:25	閉講式・解散
17:20		17:20	タベの集い	15:30	
18:00		17:30			
	ふれあい研修(夕食)	18:30	夕食(交歓会)		
20:30		18:30	軽スポーツ (ソフトバレー・ポール)		
20:30		20:00			
	入浴	20:30			
22:10		22:10	入浴		
22:30	消灯	22:30	消灯		

(4) 町（市）係長職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）係長職員研修会（係長の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は16人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 6月8日(水)	時間	【第2日目】 6月9日(木)	時間	【第3日目】 6月10日(金)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	(8:10～退所点検)
		8:30		8:30	
			メンタルヘルス[100分]		防災について[110分]
			サクセスブレーンズ(株)		防災アドバイザー
			カウンセラー 門田聖子		乃田俊信
10:00	研修会場 受付・入室	10:10		10:20	
10:30		10:20		10:30	
	開講式・オリエンテーション		愛媛の国際化の現状 [100分]		市町行政の課題について [90分]
11:30			県国際交流協会 大森室長		県市町振興課
11:30	班長 打合せ[30分]	12:00		12:00	萩原課長
12:00		12:00	昼食	12:00	
12:00	昼食	13:00	昼食	13:00	昼食
13:00	地方公務員共済制度 [60分] 加藤 課長補佐	13:00	コーチング力の向上 [110分]	13:00	地域づくり[60分] 鬼北町 甲岡町長
14:00			いよぎん地域経済 研究センター	14:00	
14:10	地域おこし[65分]		主席研究員 友近昭彦	14:10	
	内子町地域おこし協力隊	14:50			効果測定(論文)
	納堂邦弘	15:00	リーダーシップを磨く[90分]	15:00	
15:15			いよぎん地域経済 研究センター	15:20	
15:25	地域おこし[65分]		主席研究員 友近昭彦	15:25	
	西予市地域おこし協力隊			15:30	閉講式・解散
	松本仁紀	16:30			
16:30		16:30			
	フリー	17:00	フリー		
17:00					
	タベの集い	17:00	タベの集い		
17:20		17:20			
18:00	ふれあい研修(夕食)	17:30	夕食(交歓会)		
		18:30			
		18:30	軽スポーツ (ソフトバレー・ポール)		
20:30		20:00			
20:30	入浴	20:30			
22:10		22:10	入浴		
22:30	消灯	22:30	消灯		

## (5) 面接試験技法研修会

平成28年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）の面接試験担当者を対象とした研修会を次項の「実施要領」により開催した。  
研修会受講者数は9人。

- ・「優れた人材を確保するために」

公益財団法人日本人事試験研究センター

研修講師 長田好美氏

### 平成28年度 町（市）面接試験技法研修会実施要領

- 1 研修目的 近年、町（市）の職員採用試験において、人物重視の観点から、面接試験の比重が高まっている。一方、面接試験は、面接者の主観的判断が働きやすいため、面接者相互間で評価結果が異なる場合があるなど、その弱点も指摘されている。  
このことから、面接試験の基礎知識、質問の技法、評価の技法を修得することにより、今後の面接試験の適切な実施に寄与することを目的とする。
- 2 研修日時・場所
  - ・日 時 平成28年7月22日（金）  
13時00分～16時30分
  - ・場 所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室  
松山市一番町4丁目1番地2  
電話 089-941-7598
- 3 研修講師 公益財団法人 日本人事試験研究センター
- 4 研修受講対象者 面接試験管及び面接試験担当者
- 5 平成28年度研修コースについて  
「評価重点コース」  
このコースは、前年度までに「基本コース」研修を受講された方、面接試験官を複数回経験された方、面接テクニックの高い受験者や、本音をなかなか見出せない等で評価が特に難しい受験者に対して、技法を向上させたい方向けの研修です。

(6) 平成28年度町（市）職員法制執務研修会

平成28年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）の法制執務担当職員およびこれに準ずる職員を対象とした研修会を次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は13人。

平成28年度町（市）職員法制執務研修会実施要領

愛媛県町村会

1 研修目的

町（市）の法制執務担当職員として必要な条例、規則の立案、解釈等の知識を修得することにより、当該町（市）の法制の整備充実に資することを目的とする。

2 研修日時・場所

- ・ 日 時 平成28年7月26日（火） 13時30分～16時30分
- ・ 場 所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室  
松山市一番町4丁目1番地2  
電話 089-941-7598

3 研修講師

愛媛県市町振興課の担当職員

4 研修受講対象者

法制執務担当職員およびこれに準ずる職員

（法令の読み方等基礎知識の習得に関する研修とし、原則として初心者を対象とする）

5 その他

出席者は、「自治六法」をご持参下さい。

4 9町長と地域の未来をささえる世代との交流会

8月17日 「急激な過疎化や少子高齢化の進展により、地域の活力が衰えつつあるこんにち、地方が将来にわたって発展していくためには、地域の未来をささえる世代が、地域で活躍していくことが大切であり、役場のこれからを担う若手職員が、地域の将来に夢や希望をもてることができるようなような地方を創生するとともに、元気で魅力あふれる地域づくりを目指そう」と、県内9町長と県内各町から未来をささえる職員約75人の参加を得て、二部構成（一部では町の将来等に関して町長と個別に意見交換を行い、二部では席替えをしながら参加者全員での交流）での交流会を「松山全日空ホテル」で開催した。

5 自治大学校の研修入校状況

政策専門課程12期（平成28年6月1日～6月17日）

- ・伊予郡砥部町企画財政課課  
財政係主任上本隆弘

## ◎ 平成28年12月末、積立金並びに会計現況

### 1 積立金

・ 振興基金積立金	502,661,000円
・ 災害見舞金基金積立金	12,800,000円

### 2 会計現況

・ 歳入累計額	82,258,459円
・ 歳出累計額	65,099,983円
・ 歳入歳出累計額	17,158,476円

## ◎ 全国町村会総合賠償補償保険事業

加入状況及び支払実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

## ◎ 団体生命共済（弔慰金）事業

加入状況及び給付実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

## ◎ 任意共済保険事業

加入状況及び給付状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

## ◎ 個人年金共済保険事業

加入状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

## ◎ 平成 27 年度軽自動車税申告書取扱状況

軽自動車税申告書データの取り扱いについては、平成 19 年 4 月から電算化を導入、事務処理は、一般社団法人軽自動車協会愛媛県事務所へ委託し、取扱件数等は年度単位で把握することとなった。

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの件数は次のとおり。

申 告 書 種 别	取 扱 件 数 (枚)
軽自動車税申告書（新規分）	34,264
軽自動車税廃車申告書	30,819
軽自動車税変更申告書（移転・変更分）	97,627
合 計	162,710

なお、平成 28 年 3 月末現在、電算化を導入している市町は次のとおり。

松 山 市	今 治 市	宇 和 島 市	新 居 浜 市
西 条 市	大 洲 市	四 国 中 央 市	西 予 市
東 温 市	久 万 高 原 町	松 前 町	砥 部 町
内 子 町	伊 方 町	松 野 町	鬼 北 町
愛 南 町	合 計	9 市 8 町	

## ◎ 町行財政状況等の調査

町における行財政状況および特定事項（全国町村会・他県町村会等の依頼も含む）について、下記のとおり調査を実施した。

- 4月 8日 地方における規制改革に関する支障事例の調査について（全国町村会）
- 15日 町村長等の給料月額調査について（全国町村会）
- 20日 平成29年度政府予算編成及び施策に関する要望（案）」の意見照会について（全国町村会）
- 8月 4日 平成28年地方分権改革に関する提案募集に関する地方からの提案について（全国町村会）
- 8日 平成28年度熊本地震に係る被災市町村に対する中長期的な職員派遣について（全国町村会）
- 9月 9日 「地域運営組織等の現状に関する」アンケート調査（全国町村会）
- 20日 地方公共団体金融機構への職員の派遣について（全国町村会）
- 30日 町長等の給与ならびに議會議員各種委員等の報酬額調（本会）
- 10月 19日 町村長名等の照会について（全国町村会）
- 11月 22日 「全国町村会災害対策費用保険」に係るアンケート調査（全国町村会）

その他、隨時、町長、研修、視察の先進地（県内、県外）の調査および各種検討事項等に関する意見を提出するなど回答を行った。

## ◎ 平成28年度町（市）職員採用試験統一実施

平成28年度町（市）職員採用試験については、次項「実施要領」により、本会での試験問題集等の関係諸資料の取り扱いを、平成2年度から期日統一実施のみ対応することとなり本年度で27回目となり、実施町（市）は次のとおり。

<第1回 7月24日>

松前町 鬼北町 西予市

<第2回 9月18日>

久万高原町 松前町 砥部町 内子町 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町 西予市

<第3回 10月16日>

なし

### 平成28年度愛媛県町（市）職員採用試験統一実施要領

#### 1 試験の種類

- (1) 「町（市）職員採用上級試験」（大学卒程度）
- (2) 「町（市）職員採用中級試験」（短大卒程度）
- (3) 「町（市）職員採用初級試験」（高校卒程度）

#### 2 受付期間および場所

(1) 期間 町（市）において決定するが概ね次のとおりとする。

・第1回 大短大卒程度のみ ・第2回 ・第3回

自 平成28年6月12日 自 平成28年8月 7日 自 平成28年9月 4日

至 平成28年6月19日 至 平成28年8月14日 至 平成28年9月11日

(2) 場所 町役場（市役所） 課

#### 3 試験日時および場所

##### (1) 日時

- ・第1回 平成28年 7月24日（日） 午前10時から
- ・第2回 平成28年 9月18日（日） 午前10時から
- ・第3回 平成28年10月16日（日） 午前10時から

	科目	上級（大学卒）	中級（短大卒）	初級（高校卒）
ア	教養試験	2時間 (10:00~12:00)	2時間 (10:00~12:00)	2時間 (10:00~12:00)
イ	専門試験	2時間	2時間 等	1時間30分
ウ	各種検査	事務適性検査（10分）、一般性格診断検査（30分）等		

エ	社会人基礎試験	職務基礎力試験	1時間30分	第2回提供
		職務適応性検査	20分	
経験者基礎試験		2時間		第3回提供

※ イとウとエは、希望により実施する。

## (2) 場所 町(市)が決定した場所

### 4 受験資格

町(市)において決定するものとするが、概ね次のとおりとする。

上級	中級	初級
昭和62年4月2日から 平成7年4月1日まで に生まれた者	平成5年4月2日から 平成9年4月1日まで に生まれた者	平成7年4月2日から 平成11年4月1日まで に生まれた者
学歴は問いません	学歴は問いません	学歴は問いません

### 5 試験問題集等諸用紙

- (1) 試験問題集等の申し込みは、日程表の期日までに概数をFAX又はE-mailで連絡。
- (2) 試験問題集の確定数を、日程表の期日までに本会へ申し込み。
- (3) 本会が一括して、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ申し込み。
- (4) 試験問題集等の発送は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」から到着次第、本会から実施町(市)の人事担当課課長あて「簡易書留」で郵送。
- (5) 試験問題集等の受領について、本会あて電話FAXで送付。  
(なお、この試験問題の他に町(市)自体の問題(作文等)を加えても差し支えないこと。)

### 6 解答用紙および問題集の返送

町(市)の人事担当課の責任者、または、代理者は、試験終了後用紙確認のうえ直ちに「簡易書留速達・書留小包速達」で本会あてに郵送または持参。  
(本会が一括して、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ送付。)

## 7 採点と結果

- (1) 採点は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」において行う。
- (2) 結果は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」から本会へ一括送付されてきた受験者の成績結果①採点度数分布表、②高得点順受験者名簿、③受験番号順受験者名簿を各実施町（市）毎に本会から回送。

## 8 合格発表

前述の採点結果に基づき各実施町（市）で行う。

## 9 経 費

試験問題の作成経費および採点等の結果処理経費は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ、受験予定者1人当たり教養600円・専門1,200円等を実施町（市）が支払うものとする。

（なお、送金方法は、試験終了後、町（市）から本会へ送金。一括して、本会から「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ送金。）

## 10 その他

この統一試験日以外の日程で試験実施希望にあっては、「公益財団法人日本人事試験研究センター」（東京都新宿区片町4番地 電話03-5363-9161 FAX03-5363-9165）へ、実施町（市）から直接申し込み等を行うこととする。

<平成28年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第1回）の日程表>  
 (平成28年7月24日（日） 試験実施) 愛媛県町村会

月 日	事 項	備 考
1 H28. 6. 3 (金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2 6. 10 (金) ～ 6. 17 (金)	試験申し込みの受付 (ただし、期間は実施市町において変更してもよい)	町（市）で取りまとめる
3 6. 23 (木)	試験問題集の申し込み（概数）	町（市）→本会
4 6. 24 (金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5 6. 30 (木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6 7. 1 (金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7 7月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8 7月中旬	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9 〃	〃 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10 〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11 7. 24 (日)	[試験日 教養・午前10:00～12:00]	町（市）で実施
12 7. 25日正午までに必着 で発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 (書留速達で郵送又は持参)
13 7. 26 (火)	〃	本会→センター
14 7. 29 (金) 頃	採 点 結 果	センター→本会
15 8. 1 (月) 頃	〃	本会→町（市）
16 8月初旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17 試験終了後	経 費 の 送 金 (申込部数1部当たり教養600円等)	町（市）→本会

注) 実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

<平成28年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第2回）の日程表>  
 (平成28年9月18日（日） 試験実施) 愛媛県町村会

月 日		事 項	備 考
1	H28.7.29(金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	8.5(金) ～ 8.12(金)	試験申し込みの受付 (ただし、期間は実施市町において変更してもよい)	町（市）で取りまとめ
3	8.17(木)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4	8.18(木)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	8.25(木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	8.26(金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	9月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	9月中旬	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	〃 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	9.18(日)	[試験日 教養・午前10:00～12:00]	町（市）で実施
12	9.20日正午までに必着で 発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 (書留速達で郵送又は持参)
13	9.21(木)	〃	本会→センター
14	9.28(木)頃	採 点 結 果	センター→本会
15	9.29(木)頃	〃	本会→町（市）
16	10月初旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 (申込部数1部当たり教養600円等)	町（市）→本会

注) 実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

<平成28年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第3回）の日程表>  
 (平成28年10月16日（日） 試験実施) 愛媛県町村会

月 日	事 項	備 考
1 H28.8.26(金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2 9.2(金) ～ 9.9(金)	試験申し込みの受付 (ただし、期間は実施市町において変更してもよい)	町（市）で取りまとめ
3 9.15(木)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4 9.16(金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5 9.21(水)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6 9.23(金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7 9月下旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8 10月初旬	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9 〃	〃 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10 〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11 10.16(日)	[試験日 教養・午前10:00～12:00]	町（市）で実施
12 10.17日正午までに必 着で発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 (書留速達で郵送又は持参)
13 10.18(火)	〃	本会→センター
14 10.21(金)頃	採 点 結 果	センター→本会
15 10.24(月)頃	〃	本会→町（市）
16 10月下旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17 試験終了後	経 費 の 送 金 (申込部数1部当たり教養600円等)	町（市）→本会

注) 実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

## ◎ 配付資料

- 1 行政不服審査法の改正に関するDVD等
- 2 町村の行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例(案)
- 3 愛媛地方税滞納整理機構議会議員候補者の推薦について
- 4 平成28年度本会事業計画(案)
- 5 平成28年度本会会費の分賦方法(案)
- 6 平成28年度本会一般会計予算(案)
- 7 平成28年度本会特別会計予算(案)
- 8 平成28年度全国町村職員生活協同組合愛媛県支部予算(案)
- 9 本会第69回定期総会開催要領
- 10 平成29年度重要施策の推進に関する提案・要望について
- 11 「ゆるキャラグランプリ2016in愛顔のえひめ」概要等
- 12 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン関係府省庁連絡会議(第3回)」会議資料
- 13 平成28年度基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調(冊子)
- 14 第2回「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議」関係資料
- 15 平成28年度町(市)職員研修会実施計画(案)
- 16 「地方分権改革に関する提案募集」における協同提案のための提案事項の情報共有について
- 17 平成28年度第1回臨時総会の開催について
- 18 各町における「伝統行事」等について
- 19 国民保護とNBCR災害対策VI(冊子)
- 20 (一財)地域活性化センター平成28年度事業計画・収支予算書
- 21 マイナンバーカードの申請率について
- 22 行革甲子園2016
- 23 平成28年度町等公平事務委託費負担金額表
- 24 「9町長と地域の未来をささえる世代との交流会」開催要領
- 25 平成28年度四国四県町村長・議長大会開催要綱
- 26 愛媛県内自治体の医師確保対策等の推進に関する要望書
- 27 平成28年熊本地震に対するお見舞いについて
- 28 平成29年度重要施策提案・要望項目一覧
- 29 山本順三参議院議員選挙推薦状について
- 30 地方創生・地域活性化をめざす職員採用・人材確保、給与改善、人事評価、超勤縮減、職場環境改善、非正規待遇改善を求める「2016夏季要請書」について
- 31 農地中間管理事業関連資料
- 32 愛媛県プロスポーツ地域振興協議会の概要
- 33 平成28年度スマージャンボ宝くじ発売概要等資料
- 34 サマージャンボ及びオータムジャンボ宝くじの収益金について
- 35 平成27年度本会一般会計歳入歳出決算
- 36 平成27年度本会特別会計歳入歳出決算
- 37 平成27年度本会特別会計利益処分

- 38 (一財)資産評価システム研究センター会員規程・平成27年度事業計画書・収支予算書  
39 「2016年男女平等推進・人員確保・労働安全衛生闘争等の申し入れ」  
40 (一財)地域活性化センター平成27年度事業報告書・参考資料・平成27年度財務諸表  
41 町村長等の給料月額調査(冊子)  
42 町長の給与ならびに議會議員各種委員等の報酬額調  
43 平成28年度第2回臨時総会の開催について  
44 第3回「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議」関係資料  
45 愛顔の子育て応援事業について  
46 愛媛県市町村職員共済組合の組合会議員選挙について  
47 愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長について  
48 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望書  
49 平成28年度「災害共済関係事業等加入推進運動」及び「公共建物火災予防及び交通安全運動」の実施について  
50 東日本大震災被災地への職員派遣の御札とお願いについて  
51 熊本県町村会支援御札状  
52 官民較差を解消する給与改善、人事評価、人材確保、労働時間、両立支援、非正規職員の雇用安定・処遇改善を求める「要請書」  
53 全国町村長大会開催要綱  
54 全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表  
55 副会長の補欠選挙について  
56 平成28年度本会一般会計補正予算(案)  
57 第4回「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議」関係資料  
58 地方創生市町村長トップセミナーについて  
59 平成29年年賀交歓会  
60 「2017年版 町村長手帳」  
61 試験と研究 第27号～第32号」(公益財団法人日本人事試験センター発行)(冊子)  
62 町村週報(全国町村会発行)(第2945号～第2984号)  
63 町会報えひめ(本会発行)(第82号～第92号)

(注) 以上配付資料については、他団体からの回送分を含む